令和５年度　施策・基本事業マネジメントシート　（令和４年度実績に基づく評価）

作成日　令和 6年 3月 5日

政策体系	基本目標名	07	市民参加による自立したまちづくり	施策主管課長	人権・男女共同参画課
	政　策　名	01	人権を尊重した市民参加によるまちづくり		新里　美雪
	施　策　名	02	個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現		
施策関係課	隣保館、家庭児童相談課、保育課、感染症対策室、産業政策課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課				

１．施策の目的と成果把握

	この施策は、誰、何を対象としているか		対象指標	単位	R4	R5	R6	R7
施策の目的「対　象」	①市民 ②事業所	①	市人口	人	115,700	-	-	-
		②	市内の事業所数（H28経済センサス調査）	事業所	6,236	-	-	-
		③						
		④						

	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか		成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	R4	R5	R6	R7
施策の目的「意　図」	①市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会の実現を目指す。 ①男女が互いに尊重し、社会の対等な構成員として、共に社会の様々な分野における活動に参画できるようにする。 ②男女の差別のない、働きやすい職場環境をつくる。	①	日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合	目標	%	78	80	82	84
				実績		81.1	-	-	-
		②	男女の地位が平等になっていると考えている市民の割合(社会全体)	目標	%	15	19	23	27
				実績		13.4	-	-	-
		③	男女の地位が平等になっていると考えている市民の割合(職場)	目標	%	27.5	28	28.5	29
				実績		26	-	-	-
		④		目標					
				実績					

成果指標設定の考え方	①市民の人権に対する意識の度合いを表している指標とした。 ②市民の男女平等に対する意識の度合いを表しているため指標とした。 ③職場における男女の地位が平等になっている市民の割合を把握することで、出産や育児に対する事業所の理解を測ることができるため指標とした。

成果指標の取得方法	①	市政に関するアンケート調査
	②	市政に関するアンケート調査
	③	市政に関するアンケート調査
	④	

２．基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図		成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
人権意識の高揚と人権擁護の推進	①市民 ②運動団体	①日常生活において、人権を意識し理解している。 ①②人権問題が解決されている。 ②人権問題に関する活動が積極的に行われている。	①	人権講演会等参加者数（単年度）	目標	人	1,300	1,350	1,400	1,450
					実績		1,413	-	-	-
			②	人権相談窓口延べ開設時間数	目標	時間	121	121	121	121
					実績		114	-	-	-
			③	運動団体講演会等参加者数(単年度)	目標	人	400	450	500	550
					実績		710	-	-	-
			④		目標					
					実績					
地域・社会における女性活躍の推進	①市民（女性） ②事業所	①女性が社会のあらゆる分野で活動している。 ②男女の差別のない働きやすい職場環境をつくる。	①	女性事業主の比率	目標	%	12	12.5	13	13.5
					実績		15.5	-	-	-
			②	審議会等委員に占める女性の割合	目標	%	31.5	32	32.5	33
					実績		27.5	-	-	-
			③	一般事業主行動計画策定数(累計)	目標	事業所	26	27	28	29
					実績		39	-	-	-
			④		目標					
					実績					

基本事業名	対象	意図		成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
男女共同参画の推進	①市民	①男女共同参画の理解を深めている。 ②ＤＶが未然に防止され、被害を受けても早期の解決が図られる。	①	男女講演会等参加者数(単年度)	目標	人	450	450	500	500
					実績		654	-	-	-
			②	ＤＶ等被害相談件数（単年度）	目標	件	630	640	650	660
					実績		395	-	-	-
			③		目標					
					実績					
			④		目標					
					実績					
			①		目標					
					実績					
			②		目標					
					実績					
			③		目標					
					実績					
			④		目標					
					実績					

３．施策及び基本事業の目標達成度評価

	令和4年度施策の取組方針			施策の取組方針・成果指標達成状況
施策	・人権問題に対して市民の意識高揚を図るため、講演会や研修会の内容を精査し充実させていくとともに、人権教育と人権啓発活動を継続的に進める。 ・性的マイノリティの人権推進のため、パートナーシップ宣誓制度を導入する。 ・人権問題にかかる新たな知識の習得のため、運動団体へ研修会の案内や講座等の開催について助言や指導を行う。 ・運動団体や関係機関との連携により、相談員を確保し、身近で安心して人権相談ができる体制を維持する。 ・ＤＶ未然防止対策にかかる啓発を行うとともに、女性相談・ＤＶ相談を充実させ、ＤＶ被害者の早期発見・早期対応により被害者救済を支援する。 ・女性のキャリアアップ推進を図るため、研修会への参加支援や各種講座を開催する。 ・男女が共に仕事と子育てや介護等との両立ができるよう、事業所に対しワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境整備に向けた啓発を行う。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ･関心の高い内容の講演会等をコロナ禍に対応した形で実施し、人権教育や啓発を継続した。 ･令和４年９月からパートナーシップ宣誓制度を導入し、性的マイノリティ（LGBT)の人権施策を推進した。 ･運動団体主催の人権講演会では指導や助言など協力して実施した。 ･人権擁護委員や外部委託団体による相談を継続した。 ･広報紙やホームページでDVの啓発を実施した。また関係各課でDV相談のチラシを配布し周知を図ると共に、適切な相談支援を行った。 ･女性のキャリアアップ講座や、県主催のウーマン応援塾の受講支援を実施した。 ・男女共同参画推進事業者表彰などを通じて市内事業所に対しワークライフバランスなどの啓発を実施した。
		成果指標	□ 全て達成 ■ 一部未達成 □ 全て未達成	【成果指標達成状況】 ･日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合は目標を3.1ポイント上回り、関心の高まりが見られた。 ･男女の地位が平等になっていると考える市民の割合(社会全体)は前年比1ポイント上昇したが目標未達成。 ･男女の地位が平等になっていると考える市民の割合(職場)は前年比0.6ポイント上昇したが目標未達成。

	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
基本事業	人権意識の高揚と人権擁護の推進	・人権に関する講演会・研修会の内容を精査し効果的に実施していく。 ・関係機関や運動団体と連携し、身近で安心して人権相談ができる体制を維持する。 ・パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて取り組む。 ・運動団体が行う啓発活動等を支援する。	取組方針　■ 全て達成　□ 一部未達成　□ 全て未達成 成果指標　□ 全て達成　■ 一部未達成　□ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ･性的マイノリティ（LGBT)やヤングケアラーなど関心の高いテーマを取り上げ、オンラインを活用して講演会・研修会を実施した。 ･人権擁護委員や関係団体等と連携し定例相談を継続的に実施した。 ･令和4年9月よりパートナーシップ宣誓制度を導入した。 ･運動団体が行う人権啓発について8月に市民課及び各行政センターでの啓発を行った。 【成果指標達成状況】 ･講演会はオンラインでの実施もあり参加者数の目標を達成した。 ･コロナ禍のため社会福祉施設での特設相談が実施できなかった。 ･一般事業主行動計画策定事業所数は義務化される従業員数の範囲が拡大し、目標を達成した。
	地域・社会における女性活躍の推進	・女性のキャリアアップにつながる講座を開催すると共に、地域や社会で活躍する女性の情報を積極的に発信する。 ・審議会等への女性委員の登用の促進を図る。 ・介護や育児休暇が取得しやすいワークライフバランスに配慮した職場環境の整備のための取組を行う。	取組方針　■ 全て達成　□ 一部未達成　□ 全て未達成 成果指標　□ 全て達成　■ 一部未達成　□ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ･女性人材バンクを創設し市民や関係機関に周知した。 ･審議会委員の登用に際し女性の人材バンクの活用を依頼した。 ･ワークライフバランス周知のため、働き方改革講座や職員研修等を開催すると共に、工業振興協議会で啓発を行った。 【成果指標達成状況】 ･女性事業主の比率は15.5%となり目標を3.5ポイント上回った。 ･審議会等委員に占める女性の割合は目標を4ポイント下回った。 ･一般事業主行動計画について、2022年4月より義務化となる従業員数が拡大し、策定した事業所数が目標値を13社上回った。
	男女共同参画の推進	・男女共同参画についての講演会や講座等の開催、情報紙の発行、ＳＮＳ等による情報発信を行う。 ・男性の意識改革のための講座を開催する。 ・ＤＶを未然に防止するための啓発を実施する。 ・関係機関と連携し、女性相談・ＤＶ相談を実施し、被害の早期発見・早期対応で被害者を救済する。	取組方針　■ 全て達成　□ 一部未達成　□ 全て未達成 成果指標　□ 全て達成　■ 一部未達成　□ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ･ホームページやＳＮＳ等で講座の開催案内を発信した。 ･3回講座｢男性の育児･家事講座｣を実施し31人参加した。 ･11月にＤＶ防止啓発として庁舎1階でパープルリボンツリーの展示や各図書館での啓発展示を行った。 ･女性のためのカウンセリング相談、女性相談を実施しＤＶ被害を含め45件の相談を受けた。 【成果指標達成状況】 ･男女共同参画講演会等参加者数はオンラインでの参加も含め目標を上回った。 ･ＤＶ等被害相談件数は令和3年度に一時保護が5件あり相談件数が増加したが、令和4年度は相談が前年の半分程度となり、目標数に達しなかった。
			取組方針　□ 全て達成　□ 一部未達成　□ 全て未達成 成果指標　□ 全て達成　□ 一部未達成　□ 全て未達成

４．施策の基本情報

	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担 市民	事業所	行政
施策の基本本情報	･平成28年6月議会で佐野市男女共同参画都市宣言が議決された。 ･令和元年10月開催予定であった｢日本女性会議2019さの｣は、令和元年東日本台風により中止となった。 ･令和2年に医療従事者や感染者へのコロナ差別が社会問題となり、シトラスリボン運動が展開された。 ･令和2年3月に佐野市男女共同参画プラン(第3期)を策定した。 ･令和2年12月に国の男女共同参画基本計画(第5次)が策定された。 ･令和3年2月に県の「とちぎ男女共同参画プラン（5期計画）」が策定された。 ･令和4年9月に栃木県が性的マイノリティ(LGBT)の人権施策「パートナーシップ宣誓制度」を導入した。 ･令和4年7月に女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画策定などの対象事業所が拡大された。 ･令和5年6月日本のジェンダーギャップ指数は2023年に146カ国中125位となり2022年の116位より下がった。 ･令和5年6月にG7栃木県･日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日光市で開催された。 ･令和5年5月に改正DV防止法が成立し、令和6年4月から施行される。	･人権に配慮して行動している。 ･職場、学校、地域および家庭での男女共同参画の推進に努める。	･事業所内での人権学習、人権啓発を実施する。 ･雇用や待遇における差別的取り扱いを行わない。 ･ワークライフバランスを意識し、男女ともに働きやすい職場環境を作る。	・人権および男女共同参画に関する教育や啓発を推進し、相談体制の充実を図る。 ・職場、学校、地域および家庭での人権尊重と男女共同参画の環境づくりを推進する。 ・市民等と協働、連携し、率先して男女共同参画に取り組む。

５．施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
･市民の人権意識の高揚を促すための講演会や研修会は、コロナ禍での開催方法や、受講しやすい開催日・時間を工夫して実施した。今後も継続して人権意識の高揚を目指す。 ･インターネットによる誹謗中傷が社会問題となると共に、性的マイノリティ（LGBT）の人権や、ヤングケアラー、コロナ差別など新しい問題が明らかになり、人権問題への関心の高まりが見られた。感染症に配慮しながら啓発活動を実施した。 ･「佐野市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を令和4年9月1日に施行し、栃木県と共にパートナーシップ宣誓制度を導入した。同制度について医療機関や町会、各種団体などへの周知を図り、性的マイノリティ（LGBT)の人権啓発に努めた。 ･人権相談や女性相談の事業は必要不可欠な事業のため、コロナ禍ではあったができる限り実施した。 ･ＤＶ防止対策、ＤＶ被害者救済は、関係機関との連携を図り実施したが、ＤＶ等被害相談件数は目標に達しなかった。ＤＶ被害を受けているのに気付かないケースが考えられ、潜在的なＤＶについての啓発が必要である。 ･一般事業主行動計画策定数(累計)は策定対象事業所が増えたため、目標を達成した。今後は各事業所がワークライフバランスに取り組むための支援が必要となる。 ･市の行政分野における女性の登用率アップのため、特に審議会等における女性委員の登用推進のため「女性人材バンク」を設置した。令和5年3月末時点の登録者数は15人、登用は2審議会となった。 ･令和4年度の決算額は52,439千円となり、令和3年度の決算額48,723千円に比べ3,716千円増額となった。その主な要因は本施策に新たに婦人保護事業が追加となったことによる。また、コロナ禍からの回復につれ、講演会や研修会の開催が少しづつ増えてきたため、啓発事業費や支援事業費が微増となった。 ･佐野市男女共同参画プラン（第4期）の策定に向け、県や関係機関等に情報収集を行った。	【令和5年度で解決する課題】 ・佐野市男女共同参画プラン(第4期)の策定に向けた市民意識調査、事業所実態調査の実施 【令和6年度以降も引き継がれる課題】 ①市民の人権意識の高揚を図るための人権教育と人権啓発の推進 ②運動団体や関係機関と連携した人権擁護の推進 ③DV未然防止対策の推進及びDV被害者の安全確保と自立に向けた支援の充実 ④ワークライフバランスに配慮した職場環境整備の促進 ⑤パートナーシップ宣誓制度導入に伴う人権啓発の推進 ⑥女性のキャリアアップの推進及び女性人材バンクの活用促進 【令和6年度重点課題】 ⑦佐野市男女共同参画プラン（第4期）の策定	①差別や偏見をなくすため、講演会や研修会の内容、開催方法を検討し、一般市民や人権に関わりの深い職業従事者など、対象に合わせた効果的な実施方法により、人権教育･啓発活動を継続する。 ②人権問題に係る新たな知識の習得のため、運動団体へ研修会の案内を行うと共に運動団体が実施する講座や講演会の指導･助言を行う。また、人権擁護委員や運動団体と連携して身近で安心して人権相談が出来る体制を維持する。 ③DV未然防止対策における啓発や女性相談･DV相談等を充実させ、DV被害者の早期発見･早期対応に努め、被害者救済の支援を行う。 ④男女が共に子育てや介護等との両立ができるように、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境整備に向け、事業所に対しリーフレット等による啓発･情報提供を実施する。また、ワークライフバランスを推進するための支援を検討する。 ⑤パートナーシップ宣誓制度の周知と性的マイノリティ(LGBT)の人権啓発を推進する。 ⑥女性のキャリアアップ推進を図るための講座の実施と共に、女性人材バンクの登録者増と審議会への活用促進を図る。 ⑦佐野市男女共同参画プラン（第4期）の策定をする。（令和6年度のみ）